

# 県警だより

2017  
夏号



発行者 千葉県警察本部 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

## 安心して生活できるまちづくり

3月12日より、改正道路交通法が施行されました。

時勢に即した免許の新設と、高齢者ドライバーの講習制度の見直しにより、適切な運転ができる社会の構築を目指します。

### < 改正法施行に伴う県警の取組 >

- 臨時適性検査に伴う医師の協力確保
  - 高齢者講習の長期受講待ち期間の解消
- ※ 円滑な施行に向け、多くの医師や県下58所の指定自動車教習所のご協力をいただき、部内外から高い評価を受けました。



### 高齢運転者対策の推進

75歳以上の運転者による一定の違反行為に対する臨時認知機能検査の実施や、検査により認知機能の低下が認められた人には臨時で講習を行うなど、高齢者の安全運転のための制度が整備されました。

#### < 主な整備内容 >

- 臨時認知機能検査の新設
- 臨時高齢者講習の新設
- 臨時適性検査制度の見直し
- 高齢者講習の合理化・高度化



### 準中型免許の新設

これまでの自動車と免許種別の区分を見直し、新たに準中型自動車及び準中型免許を新設しました。準中型免許は、普通免許がなくても18歳から取得できます。

#### < 準中型自動車の区分 >

車両総重量 3.5トン以上 7.5トン未満  
 最大積載量 2トン以上 4.5トン未満

※ 改正後の普通免許では、車両総重量3.5トン未満 最大積載量2トン未満の車両が運転できます。



改正以前より普通免許を保有している方は、これまでと同様の車両を運転できます。

### 運転免許自主返納優遇措置

運転免許証を自主返納した方は公共交通機関やレジャー施設の割引など様々な特典を受けることができます。

特典の詳細は**県警ホームページ**でご確認ください。(携帯電話で、右記より読み取れます。)



### 高齢者交通安全いきいきキャンペーン

認定期間中、交通事故の当事者にならなかった参加者(県内在住の65歳以上の方)から抽選で100名様に3,000円相当の商品券(予定)などを差し上げます。

参加、お問い合わせは**最寄りの警察署**へ。

## 夏の交通安全運動

7月10日(月)～19日(水)

まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり

この時期は行楽地へ向かう車が増えることに加え、運転者も歩行者も暑さや開放感からくる注意力の低下から、交通事故の発生が懸念されます。

外出する際は、運転者だけでなく歩行者も交通ルールやマナーを守りましょう。



## 千葉県警察職員採用試験

職種	受験案内配布開始	受付期間	第1次試験日
警察官	7月4日(火)	7月4日(火)～8月10日(木)	9月17日(日)
警察事務	7月25日(火)	8月3日(木)～8月21日(月)	9月24日(日)

※ 試験区分、採用予定数等の詳細は、各警察署・交番で配付する受験案内をご確認ください。

〈問い合わせ先〉

千葉県警察本部警務課任用係

フリーダイヤル なろうよおまわりさんに

☎ 0120-764032



## 夏期の運転免許業務

月 日	運転免許センター		警察署
	千葉	流山	
8月11日(金)～12日(土)	閉庁日		
8月13日(日)	A	C	閉庁日
8月14日(月)	B		通常業務
8月15日(火)			通常業務

A: 有効期限内の更新手続、記載事項変更届出、免許証の自主返納、運転経歴証明書の発行のみ受付

B: 通常業務(技能試験、取消処分者講習、違反者講習、停止処分者講習等の試験コースを使用する業務を除く。)

C: 有効期限内の更新手続(優良運転者講習及び高齢者講習受講済みの方に限る。)、記載事項変更届出、免許証の自主返納、運転経歴証明書の発行のみ受付

〈問い合わせ先〉

千葉運転免許センター ☎ 043-274-2000

流山運転免許センター ☎ 04-7147-2000

## 夏のレジャーにご注意を

夏休みは、ハイキングや海水浴など楽しいことがいっぱいですが、海や山は毎年死者や遭難者が出るなど、危険な場所でもあります。

遊ぶときは事故に遭わないように気を付けて、楽しい夏休みを過ごしましょう。

〈水難事故防止〉

- 子供から目を離さない。
- 遊泳禁止日や禁止場所では泳がない。
- 疲労時や飲酒時は泳がない。
- 荒天時はすぐに泳ぐのをやめる。
- 周囲に気を配る。



〈山岳事故防止〉

- 体力や技術、経験に見合った計画を立てる。
- 単独は避け、経験者と行動する。
- 地図や食糧、衣類など適切な準備をする。
- 登山計画書を作成・提出する。



## 移動暴力相談所の開設予定

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議は、暴力団被害等に関する相談活動事業の一つとして、移動暴力相談所を開設しています。

- 6月7日(水) 10:00～16:00  
夷隅地域振興事務所(夷隅郡大多喜町猿稻14)
- 7月12日(水) 10:00～16:00  
香取地域振興事務所(香取市北3-1-3)
- 8月9日(水) 10:00～16:00  
東葛飾地域振興事務所(松戸市小根本7)

〈問い合わせ先〉

公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議

☎ 043-254-8930 ☎ 0120-089354

## 警察ふれあいフェスタ2017

そうだったのか!! 千葉県警

- 8月19日(土)10:00～20:00  
20日(日)10:00～18:00
- そごう千葉店6階催事場ほか
- 子供警察官制服試着、パトカー乗車体験、鑑識体験ほか
- 入場無料



〈問い合わせ先〉

千葉県警察本部広報県民課

(そごうへのお問い合わせはご遠慮ください。)

